

みんなが真ん中  
すこやかで  
活気あふれるまち  
みんなのでつくろう 国見の未来

概要版

## 第6次 国見町総合計画

KuniMirai 2030

Kunimi-Machi 6th Comprehensive Plan

一部改訂

国見町デジタル田園都市国家構想総合戦略  
国見町国土強靱化地域計画

総合計画期間 令和3年度 - 令和12年度

後期計画期間 令和8年度 - 令和12年度

## 国見町過疎地域 持続的発展計画

計画期間 令和8年度 - 令和12年度

# 第6次国見町総合計画

## 総合計画の概要

### ■ 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」「基本計画」で構成し、目標年次を令和12年度（2030年度）とします。

#### (1) 基本構想

基本構想は、国見町のまちづくりの最も重要な基本姿勢として、まちづくりの理念、町の将来像を示すとともに、めざすべき都市構造の方向性を明らかにし、まちづくりの基本目標を定めるものです。

#### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に定め、国見町の各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示します。計画期間は基本構想と同様に令和3年度（2021年度）からの10年間とするほか、令和8年度（2026年度）を始期として、計画後半の見直しを行います。

#### (3) 実施計画

実施計画は、本計画の指針を受けた各分野の個別計画と毎年度の予算に基づく当初予算の概要書をもって実施計画とします。また、計画後半からは第6次国見町総合計画後期事業一覧表を作成することで、全体構成と事業展開をわかりやすくします。

#### (4) 各地区計画

各地区計画は、国見町の旧町村単位である、小坂地区、藤田地区、森江野地区、大木戸地区、大枝地区の5地区について、各地区の特徴を活かしたまちづくりの計画を示しています。

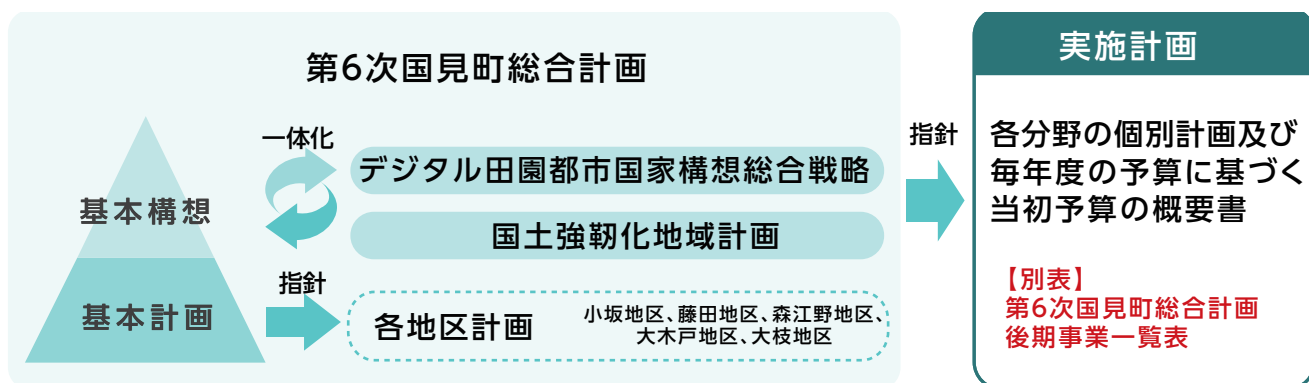
#### (5) 国見町デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

国で「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことに伴い、「国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は地方創生を加速化・深化するための取組を推進するために令和8年度を始期とする本計画後半の見直しと一体化し、名称も「国見町デジタル田園都市国家構想総合戦略」とします。

#### (6) 国見町国土強靱化地域計画との関係

昨今の頻発する大規模な自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する、「強しなやかな」まちづくりが求められています。この指針となる国見町の「国土強靱化地域計画」の策定にあたっては、本計画と一体化し、強靱化の取組を進めることとします。

### ■ 本計画の構成のイメージ



## ■計画見直しの趣旨

国見町では、令和3年度（2021年度）を初年度とする将来に向けたまちづくりの指針となる「第6次国見町総合計画」を策定し、基本理念「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」に基づき、各種施策の取組を展開してきました。

その一方で、急速なデジタル社会の進展、国際情勢の不安定化など、計画策定以降の社会経済情勢は様々に変化しています。また、本町においても令和4年4月に町全域が過疎地域に指定されるなど、策定時の予想を上回る速さで人口減少が進んでおり、人口減少対策は喫緊の課題となっています。さらに、平成23年に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う人口流出や風評被害の影響は15年以上が経過した現在も続いています。その後も令和3年、令和4年と2年連続で発生した福島県沖地震など、数々の災害等により深刻な被害を受けているほか、全国でも台風・豪雨などの大規模な自然災害が増加しています。

このような中、令和7年度をもって計画期間前半が終了することから、中間見直しで現在の国見町の課題や社会情勢の変化に適切に対応し、町民、地域、行政が協働しながら、活気あふれる国見町を次の世代につなげるために本計画の改訂版を策定します。

## ■計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、政策分野ごとに各施策の効果を客観的に検証するため、数値目標や指標を設定しています。急激に変化する社会の中で、現状から最善の判断を下し、即座に行動を起こすことが必要とされています。

このことから、本計画の推進については、OODA(ウーダ)ループによる進行管理とし、観察(Observe)、状況判断・方向付け(Orient)、意思決定(Decide)、行動(Act)を行うことで機動力と実効性を高めていきます。そのために、社会環境の変化、政策・施策・事業の進捗などに状況変化があった場合は、必要に応じて柔軟に見直すものとします。

「意思決定」段階で採択された方針にもとづき行動に移す。

情勢判断をもとに、具体化するための方策・手段を決定する。



# 基本構想

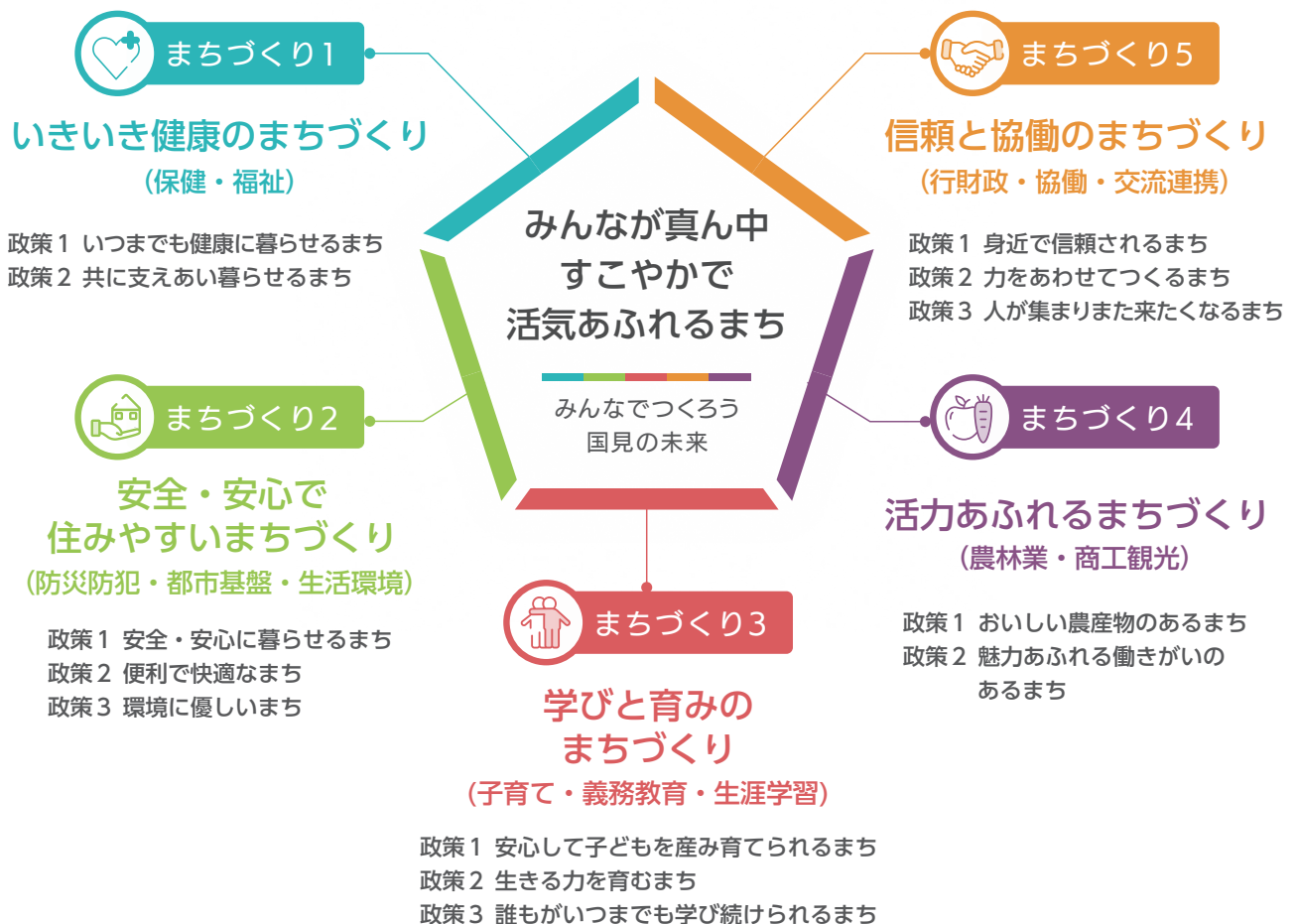
## 計画後期基本理念

みんなが真ん中 すこやかで活気あふれるまち  
～ みんなでつくろう 国見の未来 ～

この計画後半の基本理念は、引き続き国見町が将来に向けたまちづくりを進めるにあたっての基本的な考え方と使命を示すものです。

## 国見町がめざす5つのまちづくり

国見町がめざす5つのまちづくりは、計画後期5年間の基本理念を実現するための取組を「まちづくり」の姿として掲げるものです。





## まちづくり 1 保健・福祉

### いきいき健康のまちづくり

誰もが、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう支援を充実させるとともに、地域で支えあう仕組みづくりを進めます。また、健康づくりや病気の予防に対する支援、地域の医療体制の充実に努め、いつまでも健康に暮らすことができるまちをつくります。



## まちづくり 2 防災防犯・都市基盤・生活環境

### 安全・安心で住みやすいまちづくり

平時から防災の意識を高く持ち、協働しながらこれまでの数々の災害対応のノウハウを後世に引き継げる仕組みを構築します。また、「いざ」という時には町民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、補完しあい、助けあえる仕組みづくりを構築します。



## まちづくり 3 子育て・義務教育・生涯学習

### 学びと育みのまちづくり

安心して子どもを産み、子育てができるとともに、地域や社会全体で子育てをする環境の整備を推進します。また、教育の充実と、学校環境の整備を推進するとともに、地域社会と協力して青少年の健全育成を推進し、子どもの生きる力を育むまちをつくります。



## まちづくり 4 農林業・商工観光

### 活力あふれるまちづくり

水田や畑、果樹園などの多くの優良農地を活かしたおいしい農産物のあるまちをつくります。更に、豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を有効に活用し、人材育成や経営支援等の活性化対策を進め、交流とにぎわい、魅力あふれる働きがいのあるまちをつくります。



## まちづくり 5 行財政・協働・交流連携

### 信頼と協働のまちづくり

ICTの活用や広報広聴を推進し、戦略的、計画的な行政運営を進めます。また、未来を見据えた計画的な財政運営を行うとともに、町民のニーズを的確に把握し、職員の育成に努めることで、町民の期待に応えられる身近で信頼されるまちをつくります。

町の魅力発信を強化し、様々な交流連携を進め、交流から生まれる関係人口\*の創出により、移住、定住、二地域居住を推進し、人が集まり、また来たくなるまちをつくります。

# 5つのまちづくり 施策体系

## 計画後期基本理念

### 目 標 Mission

### 政 策 Vision

### 施 策 Value

#### まちづくり1

いきいき健康の  
まちづくり

保健・福祉

#### 1-1

いつまでも健康に暮らせるまち  
(保健)

1-1-1 地域医療連携の推進

1-1-2 健康づくりの推進

1-1-3 継続的な保健事業の推進

#### 1-2

共に支えあい  
暮らせるまち (福祉)

1-2-1 高齢者の日常生活支援

1-2-2 介護予防・支援の推進

1-2-3 障がい者の自立支援

1-2-4 地域で支える福祉の推進

#### まちづくり2

安全・安心で  
住みやすい  
まちづくり

防災防犯・都市基盤・生活環境

#### 2-1

安全・安心に  
暮らせるまち (防災防犯)

2-1-1 防災と災害時対策の充実

2-1-2 消防・救急体制の充実

2-1-3 交通安全・防犯の推進

#### 2-2

便利で快適なまち  
(都市基盤)

2-2-1 有効な土地利用

2-2-2 利用しやすい公共交通

2-2-3 住生活の安定確保と向上

2-2-4 道路・河川の整備

#### 2-3

環境に優しいまち  
(生活環境)

2-3-1 循環・再生型社会の実現

2-3-2 公園緑地と景観の保全

2-3-3 上下水道の整備

#### まちづくり3

学びと育みの  
まちづくり

子育て・義務教育・生涯学習

#### 3-1

安心して子どもを産み  
育てられるまち (子育て)

3-1-1 子育て支援の推進

3-1-2 子どもの権利の保護

#### 3-2

生きる力を育むまち  
(義務教育)

3-2-1 子どもの生きる力の育成

3-2-2 地域とともにある教育

3-2-3 学習環境の充実

#### 3-3

誰もがいつまでも  
学び続けられるまち  
(生涯学習)

3-3-1 生涯学習の推進

3-3-2 芸術文化の振興

3-3-3 スポーツの推進

3-3-4 歴史まちづくりの推進

# みんなが真ん中 すこやかで活気あふれるまち

## ～ みんなでつくろう 国見の未来 ～

### 目 標 Mission

#### まちづくり4

#### 活力あふれる まちづくり

農林業・商工観光

### 政 策 Vision

4-1  
おいしい農産物のあるまち  
(農林業)

4-2  
魅力あふれる働きがいのある  
まち (商工観光)

### 施 策 Value

4-1-1 農業生産基盤の整備充実  
4-1-2 担い手の育成と経営支援  
4-1-3 ブランド開発と販路拡大

4-2-1 商業の活性化  
4-2-2 企業誘致と起業支援  
4-2-3 道の駅利活用と観光振興

#### まちづくり5

#### 信頼と協働の まちづくり

行財政・協働・交流連携

5-1  
身近で信頼されるまち  
(行財政)

5-2  
力をあわせてつくるまち  
(協働)

5-3  
人が集まりまた来たくなるまち  
(交流連携)

5-1-1 持続可能な行財政運営  
5-1-2 職員の人材育成  
5-1-3 効果的な広報広聴

5-2-1 協働のまちづくりの推進  
5-2-2 人権の尊重  
5-2-3 男女共同参画の推進

5-3-1 交流連携の推進  
5-3-2 移住定住と関係人口創出  
5-3-3 プロモーションの推進

## 基本計画の概要

### 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で示した町の将来像を実現するための政策、施策を体系的に整理し、その方向性を示すものです。

今回の中間見直しに伴い、計画後半5年間の基本計画は、基本構想に定める「5つのまちづくり」を進めるための41の施策と、それらの施策を横断的に展開するための「重点プロジェクト」で構成します。

見直し後の基本計画の計画期間は、計画後半となる令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

# 重点プロジェクト

暮らす

育てる

広がる

## 重点プロジェクトとは

人口の減少、超少子高齢化の中でもみんなが便利で快適に暮らせる持続可能なまちづくりを進めるため、本計画の41の施策を推進していきます。なお、推進するうえでは、特に町民サービスの向上と業務の効率化の両方を視野に入れ、行政サービス面のデジタル化をはじめとした様々な分野においてDXへの対応を効果的に取り組みます。

41施策で特に相乗効果や波及効果のある施策を横断的に展開し、重点的、戦略的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として優先的に推進します。

また、本計画におけるまちづくりの方向性は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における人口減少対策などの地方創生の取組と合致することから、本計画の「重点プロジェクト」を総合戦略の基本目標として位置付けます。

### 重点プロジェクト ①

## 暮らす

### 住環境

### プロジェクト

## すべての人が住みたい・ 住み続けたいと思える まちづくり

数値目標 (KPI) 自主防災加入率 目標値 (2030年) 95.0%

#### 主な事業

- ・自主防災組織強化事業
- ・地域防災マネージャー配置事業
- ・地域優良賃貸住宅整備事業
- ・空家等対策事業
- ・藤田駅前ロータリー整備事業
- ・公園施設リニューアル事業
- ・水道システムDX促進事業
- ・歴史を活かしたまちづくり推進事業
- ・総合型地域スポーツクラブ支援事業
- ・多目的施設整備事業



## 重点プロジェクト ②

### 育てる

#### 子育て プロジェクト

## 互いに育み・ 学びを楽しめる まちづくり

数値目標 (KPI) 出生数 目標値 (2030年) 30人

#### 主な事業

- ・子育てアプリ事業
- ・保育料無償化事業
- ・認定こども園整備事業
- ・国見町こども家庭センター事業
- ・部活動地域展開事業
- ・コミュニティスクール事業
- ・地域学校協働本部事業
- ・公営塾 放課後塾ハル
- ・ICT 整備事業
- ・成人教育事業



## 重点プロジェクト ③

### 広がる

#### 人口減少対策 プロジェクト

## 誰もが残りたい・戻りたい・ 移りたい・つながりたいと 思えるまちづくり

数値目標 (KPI) 移住定住者数 (累計) 目標値 (2030年) 150人

#### 主な事業

- ・オンライン診療事業
- ・運動設備・施設整備事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ・人材確保事業
- ・まちの駅整備事業
- ・企業誘致土地活用事業
- ・阿津賀志山山頂整備事業
- ・行政 DX 推進事業
- ・民間集合住宅建設促進事業
- ・移住支援コーディネーター事業



# 国見町過疎地域持続的発展計画

## 1 計画策定の背景、趣旨

国見町は、令和2年国勢調査の結果により過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による人口要件と財政要件に該当したため、令和4年4月から町内全域が過疎指定を受けることになりました。

令和4年9月に策定した「国見町過疎地域持続的発展計画」の計画期間が令和7年度をもって終了したことから、福島県過疎地域持続的発展方針に基づき、持続可能な地域社会の形成と地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するため、新たに計画を定めるものです。

## 2 計画の期間

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とします。

## 3 地域の持続的発展の基本方針

国見町の将来に向けたまちづくりの方針を定めた「第6次国見町総合計画（改訂版）」に基づき、「みんなが真ん中 すこやかで元気あふれるまち」～みんなでつくろう 国見の未来～を基本理念とし、様々な課題にみんなで果敢に取り組み、未来への懸け橋となる新しい国見町をつくっていくための施策に取り組みます。

町にかかわる人全員が主役となり、誰もがイキイキと暮らすことができ、豊かで活力ある町となるために、町がめざす5つのまちづくりの基本方針を柱に、国見町に集うすべての人たちでまちづくりを展開し、持続可能なまちづくりを目指します。

## 4 基本目標

計画全般に関わる基本目標として、町の人口に関する目標を「国見町人口ビジョン（令和7年5月改訂）」における人口推計（中位パターン）を参考に次のとおり設定します。

現状人口	目標人口
8,639人（令和2年度）	7,132人（令和12年度）

## 5 計画の達成状況の評価

毎年度、外部有識者会議「国見町総合計画審議会」において、国見町総合計画の重要業績評価指標（KPI）による定量的評価に加え、定性的評価での確認・評価を行い、その結果について議会へ報告します。

## 主な施策

基本目標の達成に向けて、第6次国見町総合計画【別表】後期事業一覧表に掲げる事業全般に取り組みます。本計画では、このなかから過疎対策事業債の活用が見込まれる62事業（ソフト事業は、うち33事業）を推進施策として計画しています。なお、この計画に基づくすべての公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

### 主な施策（抜粋）

#### 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成（4事業）

- お試し住宅事業
- 定住化促進総合対策事業 など

#### 産業の振興（6事業）

- 道の駅国見あつかしの郷管理事業
- 阿津賀志山山頂整備事業 など

#### 地域における情報化（2事業）

- 行政DX推進事業
- 自治体デジタル通貨導入事業

#### 交通施設の整備、交通手段の確保（11事業）

- 国見まちなかタクシー事業
- 藤田駅前ロータリー整備事業 など

#### 生活環境の整備（11事業）

- 公営住宅適正管理事業
- 公園施設リニューアル事業 など

#### 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進（10事業）

- 認定子ども園整備事業
- 高齢者いきいきサロン交流事業 など

#### 医療の確保（3事業）

- 胃・乳・子宮頸がん検診（施設検診）事業
- オンライン診療事業 など

#### 教育の振興（7事業）

- 教育施設等適正管理事業
- 幼小中給食費無償化事業 など

#### 集落の整備（4事業）

- まちの駅整備事業
- 多目的施設整備事業 など

#### 地域文化の振興等（3事業）

- 城跡活用事業
- 文化財維持管理事業 など

#### 再生可能エネルギーの利用の推進（1事業）

- 再生可能エネルギー推進事業





第6次  
国見町総合計画



国見町過疎地域  
持続的発展計画

---

発行



国見町

〒969-1792 伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1番7  
TEL 024-585-2111  
URL <https://www.town.kunimi.fukushima.jp>

編集 企画調整課

---